

教育実習申込希望者へ

東京都立三鷹中等教育学校長

小林 正人

令和9年度 教育実習の申込について

1 申込み資格者

申込み有資格者は以下の条件を満たす者とする。

- (1) 東京都立三鷹高校および東京都立三鷹中等教育学校卒業生である。
- (2) 東京都教育実習承認大学一覧表に記載されている大学に在籍している。
- (3) 将来の職業として、教員を強く希望している。

※ (1)の資格に関して、卒業生以外で実習を希望する場合は個別に相談すること。

2 申込み手続き

本校にて教育実習を希望する者は、以下の手順に従い、申請をすること。

- (1) 本校ホームページ上にある「教育実習申込書」をダウンロードし、印刷する。
- (2) 「教育実習申込書」の必要事項をすべて手書きで記入し、写真を添付する。
- (3) 「教育実習申込書」を以下のあて先に郵送する。

※ 「教育実習申込書」の送付のみでは受入決定とはならないので、注意すること。

〒181-0004 東京都三鷹市新川6-21-21 東京都立三鷹中等教育学校 教務部 教育実習担当 宛
--

- (4) 「教育実習申込書」を本校にて受領後、教科主任が申請書の郵送者に連絡し、面接日を決定する。  
(申込をした者からは連絡せず、教科主任からの連絡を待つこと。5月15日(金)までに連絡します。)
- (5) 本校にて、面接を実施する。

3 手続きに関する日程

- (1) 申込書受付開始日は、「令和8年4月1日(水曜日)」とする。
- (2) 申込書受付締切日は、「令和8年4月30日(木曜日)【必着】」とする。
- (3) 面接期間終了日は、「令和8年5月29日(金曜日)」とする。
- (4) 実習受入可否の決定日は、「令和8年6月19日(金曜日)【予定】」とする。

4 教育実習および教育実習受入に関する方針

- (1) 教育実習は5月下旬より6月下旬の間とする。
- (2) 実習期間は3週間とする。
- (3) 実習の受入可否は、教科担当者との面接後に、各教科が決定する。
- (4) 教科の受入枠を超えた場合は、教務部と各教科で協議の上、決定する。

【担当】

東京都立三鷹中等教育学校

教務部 教育実習担当